第3回大阪府障がい者等の職場環境整備等支援組織認定等審議会 議事概要(案)

日 時: 令和2年2月13日(木)午前10時から

場 所:国民會館武藤記念ホール小ホール

1. 出席者

小野 順子委員、小野達也委員(会長)、神原 文子委員、潮谷 光人委員、福原 宏幸委員 ※五十音順

2. 会議の公開について

会議を公開とする。

3. 大阪府障がい者等の職場環境整備等支援組織認定基準(生活困窮者分野)について

(委員)

認定基準の支援体制について、「豊富な経験を有する支援員」の豊富な経験とはどういうことを想定しているか。

(事務局)

3年以上の経験は必要かと考えている。経験年数と資格を含めて、総合的に判断すると考えている。

(委員)

資格に関わらない部分で就労支援をしている方が多いので、豊富な経験について、申請様式欄に具体的な経験内容という文言を入れた方が、評価するのに分かりやすいのではないか。

(委員)

認定基準の就職者支援の評価項目の評価の内容部分について、幅広く「さまざまな課題を抱えた就職者に対応するため」とある一方、評価項目には、「定着できるように」と記載されている。定着に向けて、などの文言が申請様式に入っている方が良いと思う。意欲を向上させるための直接的なアプローチを工夫しています、という話や、企業とのマッチングを工夫しています、という話が出てくる可能性もある。定着に力を入れた項目であれば、申請様式の方も、職場定着に向けた様々な課題と書いた就職者に対する支援等の文言があれば明確かと思う。

(委員)

就職者支援について、支援組織と就職者はどういうかたちで関わって、また、支援組織が就職者を支援できるのか。自立相談支援機関も就職者支援をし、支援組織も就職者支援をするとなると、どこで出会ってどういうかたちで支援が可能なのか。

(事務局)

まず、支援組織と自立相談支援機関は、契約事業者を通じてつながっている。契約事業者は、もともと自立相談支援機関から人を雇うことになる。その契約事業者の依頼に基づいて動く。

もうひとつ、認定基準の支援体制では、自立相談支援機関や市町村との協力体制がよく構築されている ことを加点対象にしている。また、企業によっては、この自立相談支援機関が地域の会議などに入っていっ ているケースが結構見受けられる。そういうところを通じて、連携ができると考えている。

例として、今支援組織の候補になり得るところは、この生活困窮者自立支援制度における、就労準備という事業を受託している。その事業を通じて、自立相談支援機関と繋がっている。

(委員)

個々の契約事業者に雇用された就職者への、支援組織の支援は、例えば企業に出向いて行って、何か悩みが無いか聞くなど、色々相談に応じるイメージなのか。あるいは職場から離れて、支援組織が例えばジョブカフェみたいなものを行われていて、そこに契約事業者に雇用された方がやってきて、カウンセリング的なことをされるのか。

(事務局)

両方含むと考えている。個別に訪問してどうですか、という状況確認もあり得るし、カフェの様な居場所づくりに取り組んでいる可能性もある。そういったところに参加していただくということも当然あり得ると思う。

(委員)

就職者に対する支援組織からの支援は、相談支援機関と支援組織が、一定信頼関係が出来ていることを前提に話されている。また、送り出した支援機関と就職者の間も一定の信頼関係が前提だと思うが、初めて支援を受ける関係が出てくるような新たなところは、支援組織において工夫が必要。

(委員)

先ほどの支援体制の豊富な経験を有する支援員のところについて、「速やかに契約事業者への相談に対応できる体制がある場合」というのは、誰が契約事業者に相談するという話が、契約事業者からの相談に対応できるという意味であれば、申請様式に、支援員の経験年数を書く欄だけで見ていくことには少し無理があるように思う。

豊富な経験を有する支援員というのは、相談者に対する支援は豊富かも知れないが、企業、契約事業者からの相談に対応できるかどうかは必ずしもイコールではないのではないか。

就労支援や企業開拓を行っているような自治体や相談機関もあると思うが、そういった企業の悩みを受け 止めるような支援というのもやはり入れ込む必要があると思っている。

(事務局)

今、就労支援に経験年数としているが、企業対応の経験というような、そういった要素、豊富な経験の中 にそういった要素も盛り込む。

(委員)

今の議論について、それをひとり一人として書くのか、組織として書くのか、5の支援体制のところと、次の団体の実績のところと重なるようなところが若干生まれそうだと思う。

(事務局)

個々人の企業対応能力の問題と、組織としての企業対応能力の問題があり、個々の部分については入

れる。もうひとつ、提案のなかで企業支援の創意工夫というところがあるので、組織としての取組み姿勢や取り組んでいること、そこにそういった内容を盛り込もうと考えている。

(委員)

申請様式の支援員のところについて、ここには就労支援と企業支援で違うと思うので、就労支援に関わる 方がどれくらいいるのか、企業支援の経験がある方がどれくらいいるのか、分けて書くという工夫があっても良 いかと思う。

(事務局)

書き方を工夫させていただいて、企業支援を見える項目として取り入れるようにしたい。

(委員)

企業支援について、働く職場環境も大事だが、定着ということを考えると、生活困窮の方であろうが、障がいの方であろうが、働きがい、働くことが様々な社会の役に立っているとか社会に貢献しているというのが実感できるような仕事というのが凄く大事だと考える。